

群馬大学大学院理工学府・理工学部理工学教育センター 教員公募

1. 職 名 准教授
2. 募集者名称 国立大学法人群馬大学
3. 所 属 大学院理工学府・理工学部理工学教育センター
4. 業務内容 教 育
 - ・学部・大学院学生に対する教育
 - ・担当授業科目
 - (教養教育) 学びのリテラシー (1)、キャリア計画、キャリア設計 等
 - (学部) 物理学基礎Ⅰ、物理学基礎Ⅱ、基礎物理実験、基礎製図、プログラミングⅠ、課題発見セミナー、電子・機械基礎実験、プログラミングⅡ、課題解決セミナー 等
 - (大学院) ソフトウェア工学特論 等※上記の科目の内、専門分野を考慮の上、8～10 科目程度担当していただきます。
 - 管理運営・社会貢献
 - ・理工学教育センターの管理運営に関する業務
 - ・大学院理工学府・理工学部の管理運営に関する業務
 - ・大学院理工学府・理工学部、電子・機械類が進める社会貢献活動への参画・協力
5. 勤 務 地 群馬県桐生市天神町 1-5-1 桐生キャンパス
6. 募集人数 1 名
7. 採用予定日 令和 6 年 11 月 1 日 (以降のなるべく早い時期)
8. 専門分野 大分類：情報通信

大分類：ものづくり技術

大分類： ナノテク・材料
9. 任 期 5 年
任期中に業績評価・審査を行い、適任となった者は任期の定めのない教員と

して雇用する。定年は満 65 歳の年度末とする。

10. 応募資格 次のいずれも満たす者
- (1) 博士の学位を有する方。
 - (2) 大学等の高等教育機関において、10 年以上の勤務経験を有する方。
 - (3) 学部・大学院の教育、特に学部初年次教育、及び学部・類共通教育を主として担当し、体系的で組織的な教育活動の強化に意欲的に取り組める方。
 - (4) 教育に関わる地域貢献活動、学内運営等の各種業務において協調性をもち、積極的に取り組める方。
11. 給 与 年俸制適用 退職手当あり
本学教職員就業規則及び 2 号年俸制適用教員給与規則に基づき、学歴・職務経験を考慮し基本給を決定
ほか通勤・住居・扶養等の諸手当及び昇給制度あり
教職員就業規則
https://www.gunma-u.ac.jp/kisoku/pdf/chap_02/sec_0220/022010.pdf
2 号年俸制適用教員給与規則
https://www.gunma-u.ac.jp/kisoku/pdf/chap_02/sec_0220/022085.pdf
12. 就業時間 8 : 30～17 : 15 を基本として、専門業務型裁量労働制を適用
(1 日 7 時間 45 分働いたものとみなす)
13. 試用期間 6 か月
14. 休日・休暇 土・日、祝日法に基づく休日、年末年始(12 月 29 日～1 月 3 日)
年次有給休暇、特別休暇等
15. 社会保険等 文部科学省共済組合、厚生年金、雇用保険、労災保険
16. 受動喫煙防止措置の状況 敷地内禁煙(ただし、屋外指定箇所に喫煙場所設置)
17. 応募締切 令和 6 年 8 月 2 日必着
18. 提出書類 (1) 教員個人調書(本学所定様式)
(2) 教育研究業績書(著書・学術論文等の総括表を含む)(本学所定様式)
(3) 科学研究費補助金等の受給状況(本学所定様式)
(4) その他の履歴・業績等(本学所定様式) ※該当がある場合

(5) これまでの教育業績概要 (2,000 字程度)

(6) 着任後の教育活動についての抱負 (2,000 字程度)

19. 書類送付先 〒376-8515 群馬県桐生市天神町一丁目 5-1
群馬大学大学院理工学府理工学教育センター長 園山 正史
簡易書留にて「理工学教育センター教員（准教授B）応募書類」と朱書きの
うえ、郵送願います。
なお、提出書類は原則として返却いたしません。

20. 選考内容 書類選考の上、合格者に対し面接やプレゼンテーションを実施
面接等実施に伴う旅費・宿泊費等の諸経費は応募者負担

21. 問い合わせ先 群馬大学大学院理工学府理工学教育センター 園山 正史
e-mail: sonoyama@gunma-u.ac.jp

22. その他

- (1) 応募書類に記載された個人情報、本選考以外の目的には使用しません。
- (2) 群馬大学は男女共同参画・ダイバーシティの推進による多様な人材の活用を進めており、業績（研究業績、教育業績、社会的貢献等）及び人物の評価において同等と認められた場合には、積極的に女性を採用します。
なお、女性研究者等に対する支援制度については、こちらをご参照ください。
(リンク先: https://kyodo-sankaku.gunma-u.ac.jp/support_links/)
- (3) 若手、外国人若しくは海外経験のある日本人の採用を積極的に行います。
- (4) 若手研究者（採用年度の年度末年齢 39 歳以下）、女性研究者、外国人研究者については、研究環境を整備するための支援として、着任時に、スタートアップ経費を配分します。